

平成24年度 随意契約の公表(人権文化ふれあい部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成24年4月1日から平成24年9月30日までの随意契約

【人権文化ふれあい部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
人権政策課	人権啓発関係業務	平成24年4月1日	一般財団法人 八尾市人権協会	八尾市東本町三丁目 9番19号リパティ八尾 312号室	5,440,000	長年にわたり広く人権啓発事業や人材育成に取り組んできた実績とその蓄積された知識・技術や人的ネットワークを有し、本市が多様な人権施策を推進していくための協力機関として位置づけている団体であり、本業務を委託するに最も適しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
人権政策課	八尾市人権啓発事業業務	平成24年4月1日	八尾市人権啓発推進協議会	八尾市本町一丁目1番1号	2,000,000	人権尊重のまちづくりを進めるため、市内の各種団体及び全地区の地区福祉委員会で組織され、全市域を対象に活動している市民主体の団体であり、市民主体の取り組みを促進していくため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
人権政策課	八尾市男女共同参画センター運営業務	平成24年4月1日	有限会社 ウィメンズセンター大阪	大阪府大阪市阿倍野区旭町二丁目1番1号123	1,125,000	本業務は、男女共同参画センターの管理運営だけでなく、女性相談業務も含まれており、本業務に従事する者は、女性問題や男女共同参画の視点、カウンセリングのノウハウや経験を有していることなど、専門的な知識や経験等が求められている。 当該業者は、長年にわたり「女性のこころとからだ」の問題に取り組む、他市や他の団体においても当該業務に類似した業務を受託しており、活動実績が豊富である。また、男女共同参画に関する教育を受け、専門的知識を有しており、女性相談業務については平成13年度から、受付管理運営業務については平成19年度から継続して委託しており、八尾市の実情にも精通していることから、本業務の委託先として最もふさわしいと判断したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
桂人権コミュニティセンター	清掃業務及び施解錠業務	平成24年4月1日	西郡生きがい事業団	八尾市高砂町一丁目75番地の20	単価契約 (年間見込額) 775,782円	地域内の高齢者の雇用と活用の促進を図るため (地域自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
安中人権コミュニティセンター	清掃業務及び施解錠業務	平成24年4月1日	公益社団法人 八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 1,463,000円	高齢者の雇用と活用の促進を図るため (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
文化国際課	外国人市民情報提供事業	平成24年4月1日	一般財団法人 八尾市人権協会	八尾市東本町三丁目 9番19号リパティ八尾 312号	6,116,250	当該協会は、①本市の人権施策を推進する上での協力機関として、外国人市民の人権問題などさまざまな人権課題に関わる啓発活動の実績があり、知識やノウハウを有している、②当該協会は、広範な分野や地域でのこれまでの活動実績から、幅広い視点で、情報誌の作成に取り組むことが見込まれる、③生活や就労などの相談事業を通じて、外国人市民の生活や課題を把握できる、④構成員には、外国人市民団体も含まれており、外国人市民の立場で地域で抱える問題を理解・把握できることから、本事業については、当該協会との契約が適切であると判断したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
文化国際課	外国人市民相談事業	平成24年4月1日	特定非営利活動法人 トッカピ	八尾市南本町七丁目 6番23号	5,014,800	本業務については、本市の外国人市民の現状を踏まえ、通訳だけでなく相談業務のノウハウや経験を有した専門的な知識や経験等を必要とするもので、価格だけではなく総合的に判断するため、平成21年度にプロポーザル方式で選定された当該団体を、本年度についても継続して随意契約することが適当であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
文化国際課	日中友好交流都市中学生卓球交歓大会派遣事業にかかる渡航手配業務	平成24年6月22日	株式会社国際交流サービス	大阪市中央区北久宝寺町一丁目7番16号 ハイタウン北久宝寺ビル102	547,310	事業を円滑に遂行するため、当該業務の委託にあたっては、本市の国際交流事業に理解のある業者から提示された見積額と添乗兼通訳者の経歴とを総合的に判断して決定する必要があったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民ふれあい課	回覧文書等配布業務委託	平成24年4月1日	八尾市自治振興委員会	八尾市本町一丁目1番1号	9,369,690	市政だより、回覧ちらし、ポスター等の紙媒体による市政情報を市民に幅広く周知する業務については、全市域をカバーし、かつ世帯の大多数が加入している同委員会への委託が迅速かつ効率的に業務を遂行できると考えられ、また、これまでも適切に業務を遂行しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市民ふれあい課	庁舎総合案内業務	平成24年4月1日	株式会社アスウェル	羽曳野市伊賀五丁目738の1	2,759,424	契約する(株)アスウェルは、庁舎における総合案内業務を熟知し、過去から確実に履行しており、最も適切確実に履行できると思慮されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
市民ふれあい課	無料法律相談業務	平成24年4月1日	大阪弁護士会	大阪市北区西天満一丁目12番5号	3,930,080	法律相談業務に弁護士資格が必要であり、さらに大阪府の弁護士はすべて大阪弁護士会に登録しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民ふれあい課	八尾市市民活動支援事業及び機器使用料徴収事務委託	平成24年4月1日	特定非営利法人やお市民活動ネットワーク	八尾市山城町一丁目2番8号八尾セントラルハイツ705号	5,700,000	市民活動支援事業については、市民活動団体への支援業務を行う趣旨から、NPOを支援するための中間支援組織のNPOによる公募コンペティションを平成21年度に実施しており、その際に平成22年度～24年度の概ね3年間で達成するセンター業務についての事業提案を受けているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民ふれあい課	八尾市民憲章の啓発及び実践活動に関する業務委託	平成24年4月1日	八尾市市民憲章推進協議会	八尾市本町一丁目1番1号	950,000	八尾市民憲章の普及・啓発活動に取り組んでいる同協議会に啓発及び実践活動を委託することで効率的・効果的に市民憲章の啓発及び実践活動が推進でき、また、これまでも適切に業務を遂行しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民ふれあい課	中間支援組織のあり方検討事業支援業務	平成24年7月25日	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	大阪市中央区今橋二丁目5番8号	2,999,850	受託業者については、今年度本市が進めている中間支援組織のあり方検討事業について効果的な業務支援を行えることが重要となり、書類及びヒアリング審査による選定委員会を行い、適切な事業者を選定したうえで、随意契約を行なうことが最適と判断したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市民ふれあい課	八尾市立コミュニティセンター(山本)機械式駐車装置保守点検業務委託	平成24年4月1日	エヌエイチパーキングシステムズ株式会社	大東市緑が丘二丁目1番1号	1,474,200	委託先である同社は、山本コミュニティセンター機械式駐車装置の製造及び納入者である日立造船株式会社から、平成18年4月1日をもって分離独立し、新会社として業務を継承したものである。よって、当該装置の細部にわたり熟知しており、修理・交換等必要な部品の調達も速やかに行うことが可能であり、かつ、当該駐車装置が常に安全かつ円滑に稼動するよう入念に点検を行うことが可能である。さらに、上記理由に併せて、突然の事故・故障発生時においても、迅速かつ的確な対応が可能となるのは、同社のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民ふれあい課	八尾市立コミュニティセンター(山本)昇降機保守点検業務委託	平成24年4月1日	株式会社日立ビルシステム関西支社	大阪市北区堂山町3番3号日本生命梅田ビル	882,000	委託先である同社は、山本コミュニティセンターに設置された昇降機の製造及び納入者であるため、同昇降機の細部にわたり熟知しており、また、修理・交換等に必要な部品の調達も速やかに行うことが可能である。このため、当該昇降機が常に安全かつ円滑に稼動するよう入念に点検を行うことが可能であり、突然の事故・故障発生時においても、迅速かつ的確な対応が見込め、また、平成8年度以降、同業務を良好に実施した実績があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民ふれあい課	八尾市立コミュニティセンター(山本)設備保守点検業務委託	平成24年4月1日	株式会社アスウエル	羽曳野市伊賀五丁目738の1	3,276,000	契約先である同社は、平成8年度の竣工時からこれまで確実に業務を履行しており、当センターの設備上のポイントを最も熟知しており、加えて、同センターの混雑する時間帯など、管理運営状況について熟知しているため、保守点検業務を実施するなかで、同センターの運営に支障を及ぼすことなく、円滑に業務を実施することができることから、同社が当業務を最も適切・確実に履行できると思慮されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民ふれあい課	八尾市立コミュニティセンター(山本)駐車場等管理業務及び駐車場使用料徴収事務委託	平成24年4月1日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 11,165,407円	公金の徴収及びその取扱いについては、慎重に行われるべきものであると同時に、多数の市民が来館する施設の管理には万全を期する必要があるため、平成8年度の施設の建替え以来当該業務について実績のある公益社団法人八尾市シルバー人材センターに委託しているものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市民ふれあい課	八尾市立コミュニティセンター(山本)ビル用マルチ空調設備機器等保守点検業務委託	平成24年4月1日	ダイキン工業株式会社 西日本サービス部	大阪市北区錦町4番地82号	812,963	委託先である同社は、山本コミュニティセンターに設置されたビル用マルチ空調機及び全熱交換機の製造及び納入者であるため、同設備の細部にわたり熟知しており、また、修理・交換等に必要な部品の調達も速やかに行うことが可能である。あわせて、同社は、当該設備の運転状態をオンラインシステムにより監視を行い、異常発生時には即座に対応が可能であるため、施設を管理する職員が不在となる休日や夜間でも多数の市民が利用する当センターにおいて、職員の不在を問わず安定したサービスを提供することができる。 加えて、同社は、平成8年度から当該業務を良好に請け負った実績もあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民ふれあい課	八尾市立コミュニティセンター(南高安)浄化槽(合併型)維持管理業務委託	平成24年4月1日	畑中浄化槽管理センター	八尾市恩智中町一丁目165番地	561,870	契約先である同社は、平成23年度においても、同様の契約を締結しており、南高安コミュニティセンターの混雑する時間帯など、同センターの管理運営状況について熟知しているため、維持管理業務を実施するなかで、同センターの運営に支障を及ぼすことなく、円滑に業務を実施することができる。また、これまで支障なく業務を遂行してきた実績もあり、信頼することができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
地域安全課	大阪府中部広域防災拠点エレベーター保守点検管理業務	平成24年4月1日	日本オーチス・エレベーター(株)関西支社	大阪市中央区城見二丁目1番61号	1,016,820	設備の設置者であり、設備故障等の異常時に対しても迅速な対応が可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
地域安全課	大阪府中部広域防災拠点汚水処理施設維持管理業務	平成24年4月1日	畑中浄化槽管理センター	八尾市恩智中町一丁目165番地	647,325	設備の設置者であり、設備故障等の異常時に対しても迅速な対応が可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
地域安全課	大阪府中部広域防災拠点地下タンク貯蔵所及び一般取扱所維持管理委託業務	平成24年4月1日	(有)三協商事	大阪市港区弁天六丁目5番40号	1,470,000	設備の設置者であり、設備に付随する配管損傷等の異常時に対しても迅速な対応が可能で施設の安全管理に最も適当であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
地域安全課	イリジウム衛星携帯電話購入	平成24年5月1日	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号KDDIビル	1,617,000	災害時における情報伝達体制強化のため衛星携帯電話を導入し、災害対策本部に配備することを目的に、衛星携帯電話販売業者の中から比較検討を重ねた結果、イリジウム衛星携帯電話の傾向性・通信の担保・無指向性・価格帯等が本市の導入条件に最も合致したため。 (地方自治法施工令第167条の2第1項第2号該当)
地域安全課	八尾市地域防災計画改訂事業及び校区別防災マップ作成支援業務	平成24年6月21日	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	大阪市北区梅田二丁目5番25号	22,522,500	プロポーザル方式による選定の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
地域安全課	八尾市防災行政無線(デジタル化)整備業務	平成24年8月1日	(株)富士通ゼネラル	大阪府吹田市江坂町二丁目1番43号	226,937,550	プロポーザル方式により一定の基準を満たした事業者による価格審査を実施し、価格及び提案面からの適切な事業者を選定することで、防災行政無線の非常事態時の使用において、最も適切な業務の履行が可能となるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	国民年金オンライン端末の賃貸借契約	平成24年4月1日	富士通(株)西日本営業本部	大阪市中央区城見二丁目2番6号	569,520	国民年金システムについては設置当初、ホストコンピューター等については富士通(株)製の採用で、またその後、年金プログラム及び年金DB等による資格記録等の更新媒体の起動についても安全かつ確実性を図る必要があるため、これらの諸条件を総合的に判断し、現在採用している端末機器については継続更新が妥当と判断したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	戸籍システム機器保守業務委託	平成24年4月1日	富士通(株)西日本営業本部	大阪市中央区城見二丁目2番6号	1,094,940	機器の保守は、そのシステム構築と密接に関係があり、障害発生時の対処や連絡を速やかに行うためには、そのシステム・機器開発者に委託することが最も円滑かつ効率的に業務遂行できると考えられ、競争入札に適しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	戸籍システムパッケージサポート業務委託	平成24年4月1日	富士通(株)西日本営業本部	大阪市中央区城見二丁目2番6号	3,055,500	パッケージ(ソフト)保守は、そのシステム構築と密接に関係があり、障害発生時の対処や連絡を速やかに行うためには、そのシステム・機器開発者に委託することが最も円滑かつ効率的に業務遂行できると考えられ、競争入札に適しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	自動交付機及びサーバ保守業務委託	平成24年4月1日	富士通(株)西日本営業本部	大阪市中央区城見二丁目2番6号	512,505	端末機器の保守は、システムのソフトウェア及びハードウェアと密接に関わっており、障害等が発生した場合の対処や連絡等が迅速に行われる必要があり、システム開発業者に委託することが最も円滑に業務を遂行できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市民課	市民課及び出張所住基端末等機器保守業務委託	平成24年4月1日	富士通(株)西日本営業本部	大阪市中央区城見二丁目2番6号	1,515,465	住基システムの関連機器の保守については、障害等が発生した場合の対応が敏速かつ確実に行われる必要があるため、システム開発業者に委託することが最も円滑に業務を遂行できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	住基ネット運用支援作業業務委託	平成24年4月1日	富士通(株)西日本営業本部	大阪市中央区城見二丁目2番6号	3,727,500	本市住基ネットワークシステムは富士通において開発されたものであり、そのシステム内容については同社が熟知している。また、平成14年8月以降の運用支援も同社に依頼しており経験の蓄積があるため、今後の住基ネットワークの安定的かつ継続的な運用のためにも富士通と契約することが、費用性、安全性、時間的問題から必要であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	出張所用行政ファクシミリ保守業務委託	平成24年4月1日	富士ゼロックス大阪(株)	大阪市中央区今橋二丁目5番8号	単価契約 (年間見込額) 850,000円	導入当初よりシステムの保守契約を行っており、業務の性質上本機器に精通している同業者と委託契約することが、障害発生時に最も円滑かつ迅速に業務を遂行できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	戸籍システムバージョンアップ作業委託	平成24年5月1日	富士通(株)西日本営業本部	大阪市中央区城見二丁目2番6号	17,573,955	バージョンアップ作業は、そのシステム構築と密接に関係があり、障害発生時の対処や連絡を速やかに行うためには、そのシステム・機器開発者に委託することが最も円滑かつ効率的に業務遂行できると考えられ、競争入札に適しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	旧自動交付機撤去業務委託	平成24年7月1日	富士通(株)西日本営業本部	大阪市中央区城見二丁目2番6号	766,500	自動交付機の撤去廃棄についてはシステム更新と密接に関係があり、システム機器開発業者に委託することが、システム更新を円滑かつ効率的に行うことができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	住基ネット機器保守業務委託	平成24年7月1日	富士通(株)西日本営業本部	大阪市中央区城見二丁目2番6号	882,630	サーバー機等ネットワークシステム関連機器の保守については、システムのソフトウェア及びハードウェアと密接に関わっており、障害等が発生した場合の対処が迅速かつ確実に行われる必要があるため、システム開発業者に委託することが最も円滑に業務を遂行できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市民課	八尾市証明書自動 交付機一式の納入 契約(増設)	平成24年9月3日	富士通(株)西 日本営業本部	大阪市中央区城見二 丁目2番6号	28,531,755	自動交付機を増設するにあたっては、現行システムと連携させる必要があり、現行機器の製造元の業者と契約することが最も円滑かつ効率的に業務を遂行できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)